

<表1> 各部屋の変更後の定員

柳沢		田無		芝久保	
部屋	定員(人)	部屋	定員(人)	部屋	定員(人)
第1会議室	12	実習室	25	創作室	12
第2会議室	12	第一学習室	9	第1学習室	12
第3会議室	12	第二学習室	13	第2学習室	9
視聴覚室	40	集会室(和室)	15	和室	12
工作室	15	視聴覚室	30	視聴覚室	25
		会議室	9		

  

谷戸		ひばりが丘		保谷駅前	
部屋	定員(人)	部屋	定員(人)	部屋	定員(人)
学習室	18	集会室	35	集会室	30
講座室	12	講座室1	12	第1学習室	10
和室	12	講座室2	9	第2学習室	18
視聴覚室	35	講座室3	12	第3学習室	10
創作室	15	和室	12	第4学習室	5
		小会議室	6		

**新しい生活様式における公民館の利用について**

「新しい生活様式」における西東京市公共施設(貸館等)の利用基準に基づき、公民館の利用方法を見直しました。新型コロナウイルス感染症予防のため、ご協力をお願いします。

**【部屋の定員の変更】**

社会的距離を確保して活動していただくために、部屋の定員を見直しました。各館各部屋の変更後の定員は左表のとおりです。

**【外気を取り込まない部屋の利用の制限】**

当面、外気を取り込まない部屋は利用できません。

※ひばりが丘公民館小会議室が該当します。

**【利用にあたってご協力をお願いします】**

**「新しい生活様式」**

- ① 自宅での検温にご協力ください。発熱や体調不良の場合等は来館をご遠慮ください。
- ② マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指消毒にご協力ください。
- ③ 2メートル(最低でも1メートル)の社会的距離を確保し、感染予防に配慮した活動にご協力ください。
- ④ 活動後の利用箇所の消毒にご協力ください。

**中央図書館・田無公民館耐震補強等改修工事基本設計完了に伴う説明会**

中央図書館・田無公民館は築45年が経過しており、施設の劣化が見られることから、令和3年度に耐震補強等改修工事を予定しています。

定めています。工事の基本設計が完了したので、左記のとおり説明会を行います。ご都合の良い回にご参加ください。

**第1回** 7月31日(金) 19時~20時

**第2回** 8月1日(土) 10時~11時

**第2部** 13時~14時

**第3部** 16時~17時

田無公民館

各回25人(申込順)

**申** 7月20日(月) 10時から電話で田無公民館へ

**令和2年度 公民館市民企画事業**

公民館市民企画事業は、市内の自主グループが企画・運営する事業を、審査の上、自主グループと公民館の共催事業として実施するものです。講師料は公民館が支払います。今年度の予定は下表のとおりです。

この制度を利用できるのは、その年度の説明会に参加した自主グループです。利用を考えている自主グループは、説明会に必ずご参加ください。

今年度は5月31日(日)まで臨時休館していたため、第3期から申請を受け付けます。

**第2回説明会**

申し込みが必要です。

**【昼間】**

**時** 7月8日(水) 10時~

**場** 柳沢公民館

**【夜間】**

**時** 7月9日(木) 19時~

**場** 柳沢公民館

**【第3期】** 電話で柳沢公民館へ

**第3期の申請受け付けについて**

第3期に申請する自主グループで、説明会に参加していない自主グループは、第2回説明会に必ずご参加ください。

**【実施期間】**

<表2> 説明会

※事前に申し込みが必要です。

※変更になることがあります。各回、公民館だよりでお知らせします。

	日時	場所
第2回	昼間 7月8日(水)10:00~	柳沢公民館
	夜間 7月9日(木)19:00~	柳沢公民館
第3回	昼間 9月10日(木)10:00~	保谷駅前公民館
	夜間 9月11日(金)19:00~	柳沢公民館

<表3> 実施期間・申請期間

	実施期間	申請期間
第3期	10月1日(木)~12月27日(日)	7月15日(水)~7月28日(火)
第4期	令和3年1月5日(火)~3月12日(金)	9月29日(火)~10月6日(火)

**おたのしみ川柳**

今月のお題「家」

かたづけけるチャンスが増えた家の中 稲生良夫

・家ローン終えりや在宅介護の身 ひばり

・想い出がしみついた家宝物 涌井テル子

編集室では、みなさまの投稿をお待ちしています。

氏名・住所・電話番号を記入の上、お近くの公民館に郵送、メール、持参でお寄せください。

**9月号のお題**「家」です

締切 7月22日(水)

**【申請期間】**

10月1日(木)~12月27日(日)

7月15日(水)~28日(火)

※平日9時~17時に受け付けます(土・日、祝日、夜間は除きます)。

**サークルから 会員募集**

西東京市山岳連盟・土曜山行会

月1回土曜日ほか/近郊から東北、甲信越の山/入会金1000円・月額4000円

9月1日号の原稿締め切りは、7月20日(月)です。

**公民館運営審議会**

傍聴をご希望の方は、事前に申し込んでください。

**時** 7月22日(水) 18時半~

**場** 柳沢公民館

**申** 事業計画報告について電話で柳沢公民館へ

**君と生きる**

**コロナ時代の多文化共生** 山辺真理子

(NPO法人西東京市多文化共生センターNIMIC代表)

「なぜ6歳で小学校? もう少し日本語が上手になってからではダメ?」「IT企業の作業でお客さんと会うわけではないのに、どうしてネクタイをしますか?」「娘の誕生日は4月32日?」日本語ボランティア教室で出会った外国出身の友人たちとの会話は、社会や固定観念について考えさせ、多文化共生をライフワークにすることに繋がった。

この地に暮らして30年余り、活動の始まりは日本語ボランティア教室の立ち上げだった。そこから25年、現在市内には12余りの独立した教室があり、年齢、母語、国籍、仕事など多様な人々が集まる。まさに「多文化共生の最前線」といわれるゆえにある。

西東京市の外国籍住民は約5300人、73の国や地域から留学や仕事などさまざまな理由で来日している。日本語も日本の習慣にも違和感なく暮らしている人もいれば、日本語に不自由し必要な情報にアクセスできない人もいる。彼らとかがわかる中で、複数ある教室情報を市の公施設で配布してもらうために、日本語ボランティア連絡会を始めた。その後、多言語相談窓口や広く市民を対象とした交流事業を実施するためNIMICを立ち上げた。その時々に見えてくる課題を少しでも解決するために、その時々に出会う人たちと仲間になりネットワークを築いてきた。今年も200人を超える会員の力でさまざまな交流事業を企画していたが、対面の事業はほとんど中止に追い込まれ、多言語相談窓口は、電話対応を中心に各種情報の多言語翻訳などの支援活動を継続している。

今できることは、オンラインでつながり声を掛け合うこと、難しい相談は専門家グループにつなぐこと、活動継続のための体制を見直すことなど。新しい日常という人と人を隔てる状況が改善するまで、みんなで工夫しながらつながりを実感できる小さな活動を続けていきたい。

**季節の花 : ツユクサ**

朝露に濡れて鮮やかな青色に咲くツユクサは、昼頃には萎んでしまう半日花です。梅雨時から秋頃まで次から次へと咲き続けます。ミッキーマウスの耳に似た花弁の青い花汁を布にこすりつけて染めたことから万葉集に「つきくさ」として詠まれています。色はすぐに落ちますので、花を摘んでお子さんと色水遊びをして楽しんでみてはいかがでしょうか。蜜を持たない花ですが奥深い花です。6本の雄しべを見ると、配置位置と色・形が違います。先端の長い2本、一番奥の「X」形の黄色い3本、その中間の「人」形の1本と3種類ありますが、花粉をもつのは先端の2本だけ。一番奥にある目立つ黄色の3本で昆虫を引き寄せる戦略です。

文・写真 大森拓郎(新町在住)